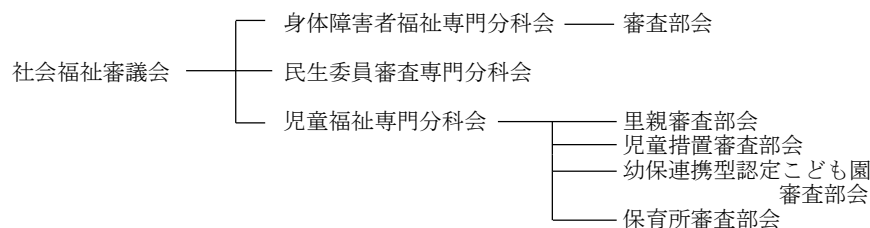


専門分科会・審査部会の審議状況について

<愛知県社会福祉審議会の組織>



<2018年度及び2019年度の専門分科会・審査部会の審議状況>

1. 身体障害者福祉専門分科会及び審査部会

○ 身体障害者福祉専門分科会審査部会

① 設置根拠

専門分科会：社会福祉法第11条第1項（法に基づく義務設置）
 審査部会：社会福祉法施行令第3条第1項（政令に基づく義務設置）

② 設置目的（内容）

身体障害者の福祉に関する事項を調査審議する。
 審査部会においては、身体障害者福祉法第15条及び同法施行令第3条の規定に基づく医師の指定審査、並びに、同法施行令第5条の規定に基づく身体障害者の障害程度の審査等を行う。

(2018年度開催状況)

開催 年月日	身障福祉法第15条 第1項の医師の指定			障害者の日常生活 及び社会生活を総合的に 支援するための法律第59条第 1項の医療機関の 指定等			身体障害者手帳に関する 障害程度等級の認定					特別障害者手 当等に関する 障害程度等級 の認定		その他	審査 件数 合計				
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果			審査 件数	審査結果							
		適当	保留		却下	適当		却下	件数	等級 適当		等級 変更	却下			同級	保留	件数	該当
2018.5.16	34	34	0	0	153	153	0	40	7	5	28	0	0	0	0	0	0	0	227
2018.7.18	34	34	0	0	0	0	0	35	3	2	30	0	0	0	0	0	0	0	69
2018.9.19	28	28	0	0	1	1	0	32	1	2	29	0	0	0	0	0	0	0	61
2018.11.21	20	20	0	0	6	6	0	33	3	4	26	0	0	0	0	0	0	0	59
2019.1.16	13	13	0	0	5	5	0	30	2	2	26	0	0	0	0	0	0	0	48
2019.3.20	10	10	0	0	4	4	0	29	0	3	26	0	0	0	0	0	0	0	43
2018年度 計6回	140	140	0	0	169	169	0	199	16	18	165	0	0	0	0	0	0	0	507

専門分科会については、諮問事項等がなかったため開催されていない。
 医療機関の指定等に関する審査は、7月審査部会から医師に関する事項に限定。

(2019年度開催状況)

開催 年月日	身障福祉法第15条 第1項の医師の指定			障害者の日常生活 及び社会生活を総合的に 支援するための法律第59条 第1項の医療機関の 指定等			身体障害者手帳に関する 障害程度等級の認定					特別障害者手 当等に関する 障害程度等級 の認定		その他	審査 件数 合計				
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果			審査 件数	審査結果							
		適当	一部 保留		却下	適当		却下	件数	等級 適当		等級 変更	却下			同級	保留	件数	該当
2019.5.15	26	25	1	0	3	3	0	29	1	1	27	0	0	0	0	0	0	2	60
2019年度 計1回	26	25	1	0	3	3	0	29	1	1	27	0	0	0	0	0	0	2	60

2. 民生委員審査専門分科会

① 設置根拠

社会福祉法第11条第1項（法に基づく義務設置）

② 設置目的（内容）

民生委員法第5条第2項及び第11条第2項の規定に基づき、民生委員の委解嘱の適否について調査審議する。

(2018年度開催状況)

開催実績なし

3. 児童福祉専門分科会及び審査部会

(里親審査部会、児童措置審査部会、幼保連携型認定こども園審査部会及び保育所審査部会)

① 設置根拠

専門分科会：社会福祉法第12条第1項及び第2項（法に基づく任意設置）
 審査部会：愛知県社会福祉審議会規程第3条第2項（義務設置）

② 設置目的（内容）

児童及び妊産婦の福祉に関する事項並びに子ども・子育て支援法第77条4項に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の計画的な推進に関し必要な事項や実施状況について調査審議する。

○ 児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）

(2018 年度開催状況)

開催年月日	内容
2018. 8. 31	「あいち はぐみんプラン 2015-2019」の進捗報告 「少子化に関する県民意識調査」について 「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた「社会的養育推進計画」 の策定について
2019. 3. 26	「少子化に関する県民意識調査」の結果について 次期「あいち はぐみんプラン」の策定について
2018 年度 計 2 回	-

○ 児童措置審査部会

児童福祉法第 27 条第 6 項、第 33 条第 5 項及び同法施行令第 32 条の規定に基づき、
要保護児童の処遇について調査審議する。

(2018 年度開催状況)

開催年月日	被虐待児童等の 処遇に係る審議	被虐待児童等 の処遇に係る 経過報告	検証委員会 (※)
	審議件数		
2018. 5. 1	0	0	1
2018. 5. 22	0	1	1
2018. 7. 12	3	2	1
2018. 8. 1	0	0	1
2018. 8. 30	0	0	1
2018. 9. 12	1	0	0
2018. 10. 25	0	0	1
2018. 11. 12	0	0	1
2018. 11. 26	1	1	1
2018. 12. 18	0	0	1
2019. 1. 30	0	0	1
2019. 3. 20	3	1	0
2018 年度 計 12 回	8	5	10

※ 要保護児童の処遇等に関する検証委員会（児童相談センターが関与した要保護児童の処遇等につ
いて事実の把握及び発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討する委員会）を開催。

(2019 年度開催状況)

開催年月日	被虐待児童等の 処遇に係る審議	被虐待児童等 の処遇に係る 経過報告	検証委員会
	審議件数		
2019. 5. 17	2	0	0
2019 年度 計 1 回	2	0	0

○ 里親審査部会

児童福祉法施行令第 29 条の規定に基づき、里親の認定審査を行う。

(2018 年度開催状況)

開催年月日	里親認定審査件数	里親認定承認件数
2018. 10. 18	36	36
2019. 2. 27	34	34
2018 年度 計 2 回	70	70

(2019 年度開催状況)

開催年月日	里親認定審査件数	里親認定承認件数
2019. 9	予定	予定
2019. 3	予定	予定
2019 年度 計 2 回	-	-

○ **幼保連携型認定こども園審査部会**

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 25 条の規定に基づき、幼保連携型認定こども園の設置の認可等及びその他幼保連携型認定こども園に関して調査審議する。

(2018 年度開催状況)

開催年月日	審議件数	適当であるとされた件数
2019. 2. 8	14	14
2018 年度 計 1 回	14	14

○ **保育所審査部会**

児童福祉法第 35 条第 6 項の規定に基づき、保育所の設置認可等に関して調査審議する。

(2018 年度開催状況)

開催年月日	審議件数	適当であるとされた件数
2019. 2. 8	12	12
2018 年度 計 1 回	12	12